



国際文化コースの学び

人間文化コース3年 佐藤 瞳

私は、教育文化学部地域文化学科の中の人間文化コース（現・国際文化コース）で学んでいる3年生です。現在私は哲学を中心に勉強していますが、哲学のほかにも、文学、文化、芸術、歴史、言語学など、人文科学の分野に幅広く触れることのできるコースです。何か一つの専門分野を集中的に学ぶというよりは、複数の分野を横断的に学習するようなイメージです。そうすることで、物事を多角的に視るといふ観察眼が育てられる、というのが国際文化コースの魅力の一つだと私は考えます。

「地域文化学科の中に含まれているけれど、“地域”との関係は薄いのでは？」と思われる方も居るかもしれません。実際、国際文化コースではフィールドワークのような実践的なものより、座学が中心となっています。しかしながら、人文科学の分野の学習を通して、様々な国の文化や歴史の流れをつかむことにより、地域を俯瞰する、という力がつきます。外側から、多方向から問題に切り込む力を身に付けることで、新しい解決策に辿り着くことができると思います。地域の問題に直接的に向き合う、だけでなく、一歩引いて考える、という方法も大事なのではないのでしょうか。また、3年生になると演習の科目が増え、「自分で考える」力が必要になってきます。それらの科目を通して粘り強く思考する、という経験で得られる能力は、地域だけでなく様々な問題に対峙する際にこの先も役立つ力になると思います。

国際文化コースの先生方は、それぞれの専門に秀でているだけでなく、広い視野をも持っている方々ばかりです。学びを深めるためにも、先生方と直接話してみることを強くおすすめします。私も、度々研究室に押し掛け、知識を吸収させていただいています。お陰様で毎日が新しい学びと発見で、充実した大学生活を送っています。

是非、国際文化コースで学びましょう。楽しみに待っています。

現在、国際文化コースの教員が主催して、ロシア・フランス・中国などで毎年海外研修を行っています。ここでは今年8月に韓国・ソウルの聖公会大学校で行われた夏期韓

国研修の報告書の中から、1名の参加者のものを抜粋してご紹介します。

夏季短期研修 聖公会大学校 in 韓国

国際文化コース2年 阿部 美森

朝鮮語が主な言語となる今回の研修は、日常的に朝鮮語で会話することができる良い機会であり、今まで習った朝鮮語がどれほど通用するかを確かめることができる機会だと考え、参加することを決めた。

私たちは、聖公会大学校の寮に宿泊しながら、計11日間授業を受けた。今回の研修には7つの大学が参加している。秋田大学からの参加人数は他の大学と比べて少ない方であり、クラスメイトのほとんどが知らない人であったため、交流の場としてもとても良い機会であったと感じた。また、先生は、授業の中で生徒たちがなぜ韓国に興味があるかなどを質問していき、その返答によって、生徒が好きな韓国ドラマやK-POPなどを授業に取り入れていた。授業外の時間に、文化体験の時間が2回設けられた。それ以外にも、授業のない午後や休日には韓国の街を見て歩き、様々な発見をした。



韓国人学生とのコミュニケーション

また、週に1度、韓国人学生と会話ができる時間があつた。私が話した方は、日本のアニメに興味があり日本語を勉強しているとのことだった。私が小さい頃に見ていたアニメを見ているなど、

意外なところで盛り上がる共通の話題がありとても有意義な時間だったと感じる。

現在、日韓の対立が見られる中、デモ活動を目撃した友達もいた。一方で私は、実際に韓国で生活してみて韓国人の優しさを最も感じた。電車が合っているか心配になっている時も、韓国人の方は自分から話しかけてきてくれた。日本人だとわかった後も、楽しく話をしてくれた。タクシーの運転手さんと話した時も、日本人が好きだと言ってくれた。日本にいる家族や友達からニュースを見て心配になったと連絡があったが、全く心配はなく、とても親切な国だったと感じる。

行くまでは授業についていけるか、楽しめるかどうか不安だったが、朝鮮語を使わなければいけないという環境は朝鮮語を学んでいく中で大きな経験となり、楽しむこともでき行ってよかったと感じる。今回の機会を用意してくださった教育文

化学部国際交流等学術交流基金には大変感謝している。ありがとうございました。



文化体験

秋田大学 70 周年記念事業「学生プロジェクト発表」 「未来を担う秋田大学生たち」が開催

9月28日(土)、カレッジプラザにて表記の催しが開催されました。高校生を中心にして会場いっぱい150名ほどが参加しました。

第1部の学生プロジェクト発表では、教育文化学部の「地域連携プロジェクト」の発表が以下の2グループからありました。

①「太陽印刷株式会社」実習報告～地域の資源を冊子で紹介～

発表者：佐々木綾乃、高橋今日子、武田明日香

②「有限会社都市クリエイティブ」実習報告～旅行を企画する～

発表者：池田圭佑、清野良太

理工学部からは「産業連携教育プログラム」として、

①「横手精工チーム」Iot を利用した保管庫の温湿度管理システム

②「エコリサイクルチーム」エコフェア集客プロジェクト～小型家電リサイクルの促進に向けて～

医学部保健学科からは

①地域とともに活動する「秋田大学キャンパスサポーター部」活動報告

②「秋大医学部地域とつながり隊」活動報告が行われました。

第2部では、パネルディスカッションで、太陽印刷株式会社、横手精工株式会社、藤里町社会福祉協議会の方、秋田北高等学校と新屋高等学校の高校生、教育文化学部の高橋今日子さん、理工学

部の有坂拓哉さん、医学部保健学科の石岡明莉さんが登壇し、臼木智昭学長補佐がモデレーターを務めて、産業成長や地域発展のために秋田大学や大学生が果たす役割等について協議しました。

秋田大学70周年記念事業「学生プロジェクト発表」

未来を担う秋田大学生たち

地域社会、高校生年代へ向けて秋田大学の学生プロジェクトの取組や成果について公開発表を行うとともに、参加者らで今後、大学が進むべき方向、役割等について意見交換を行います。

日時 令和元年9月28日(土) 13:00～16:50

会場 カレッジプラザ (秋田市申通2丁目 1-51 明徳館ビル2階)

定員 先着150名

対象 高校生、企業関係者、一般市民、本学職員・学生 どなたでも

第1部 学生プロジェクト発表 13:05～15:15

① 教育文化学部 《地域連携プロジェクト》

② 理工学部 《産業連携教育プログラム》

③ 医学部保健学科 《「キャンパスサポーター」「地域とつながり隊」活動》

※ 各プロジェクトの詳細については、裏面をご覧ください。

第2部 パネルディスカッション 15:30～16:50

産業成長や地域発展のために秋田大学や大学生が果たす役割等についてディスカッションを行います。

《モデレーター》臼木 智昭 学長補佐

《パネリスト》① 第1部参加の学生
② 第1部参加の企業・団体
③ 県内高校生

【学部思い出】

あの時代の私—絵画『なつかしきものたち』から—

教職実践専攻 長瀬 達也

1978年（昭和53年）の春に、秋田大学教育学部中・高課程に入学しました。専攻は美術です。

今から思えば、教員という職業について深く考えずに入学した私は、教職への関心や意欲が高まりませんでした。当時、秋田県の教員需要が非常に少なく、卒業生が今以上に千葉県などの関東圏で教員になっている時代だったことも要因かもしれません。いずれ、時代は今より楽観的で、卒業すれば何とかかなるというような雰囲気でした。

そんな私が魅力を感じたのが、やはり専門の美術の授業や活動です。特に、絵画制作へ次第にのめり込んでいきました。欧米のスーパーリアリズムやウィーン幻想派など、新しい視点の表現が紹介され、心が躍りました。古典的油彩技法を駆使する15～16世紀の北方ルネサンスの絵画にも、魅力を感じました。当時の伊勢丹デパートの美術館で見たヒエロニムス・ボス（ボッシュまたボッス）『聖アントニウスの誘惑』の創造性と表現技能の見事な合体には圧倒され、二重三重の人混みの中、何度も場所を変えて見とれていました。



さて、この古い写真は1979年（昭和54年）秋、2年生のときのものです。当時の私は写実的表現も取り入れた空想的な絵を描くために、資料として写真も活用することが多くなっていました。これもその一枚で、撮影場所は秋田県秋田市の向浜です。理解ある上級生や同期生に何とか御助力をお願いして砂山をつくり、当時のお気に入りのモチーフ（今から見ればがらくた…）と一緒に埋めてもらいました。そして、恩師の佐々木良三先生（絵画）に大判カメラで撮ってもらいました。

この写真や、影響を受けていた絵画のイメージを基に発想、構想した20歳の私は、大学2年生の秋から冬、そして3年生の春にかけて194cm×162cmの大きさの絵画『なつかしきものたち』の制作

に取り組みました。

学生生活は絵画制作が優先順位の第一となり、他のことは後回しでした。その後も、絵画制作に没頭し、反比例して、学校教育や美術教育に対する関心や意欲が一層下がっていきました。一般教養科目、そして教科教育学科目や教育実習も含めた教職関連科目などの授業に対して熱心さが足りませんでした。当時は、私のように教科専門、つまり内容学に熱中する学生は、他の専攻でも少なかつたと思います。



このような私も教育学部在学でしたので、「いつかは先生かも」という意識は、どこか心の片隅にありました。しかし、教育学部での教員になるための授業と、教育現場の営みを関連付けて考えることができませんでした。これから出会う子供たちのために自分を成長させなければならないこと、子供は「先生」を選べないこと、どんな時代でも「先生」は人間形成に大きな影響を与えることなどに残念ながら考えが至りませんでした。

結局、私は秋田県教員採用試験を3回受験し、1984年（昭和59年）4月から県内公立中学校の教諭となりました。在学中の不勉強の結果は、何十倍にもなって私に覆いかぶさってきました。人間の成長や心理について理解せずに、描かせれば

いい、あるいは作らせればいい、という安易な授業のイメージで臨んだ私は、あっという間に授業で右往左往しました。いわゆる「美術の教育」に走り、「美術を通しての教育」には頭が回りませんでした。

今でも当時のことを思い出すと、深い反省ばかりです。そして、子供たちへの謝罪の念が湧き上がります。様々な経過を辿って母校秋田大学で学生に指導することになった私には、このような思い出と反省があります。

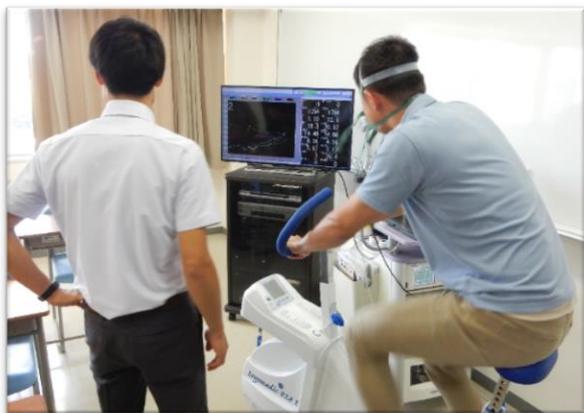
技術部研修の報告

技術部では、技術系職員の技能向上と知識・技術共有のため毎年研修会を開催しています。

今回はスポーツを題材にスポーツ・健康教育の渡邊和仁講師から「スポーツと健康の科学ー運動生理学の視点からー」と題しご講義いただき、運動に伴う身体活動の変化についてセンサーを通して視覚化する実習を行いました。



渡邊和仁講師による講義



スポーツバイクによる運動

その後大学のプールに移動し、綿谷健佑技術職員を講師として「水辺環境における安全管理」をテーマに、川で人が流された場合の救助について救助具を用いた実習を行いました。流され役の体に伸縮チューブを付けプール対岸から引っ張ることによって、川で人が流される状況を作り、その人を救助する想定で実習を行いました。救助役は救助具をいくつか試し効果を確認しました。

救助具として準備したものは、①市販品のスロ

技術部総括技術長 成田堅悦
ーロープ、②綿谷技術職員考案の簡易スローロープ、③ペットボトル（水入り、水なし）にトラロープを結び付けたもの、④ペットボトルのみ、⑤浮き輪、⑥ビーチボールなどです。浮き輪やビーチボールは風に流されやすく要救助者に届きにくかったです。一方、スローロープは10数m程度であれば目標通りに投げ入れることができました。スローロープは要救助者に当てるように投げることが基本ですが、投げ始めから実際に届くまでに要救助者が川下へ流されるため、気持ち川下側へ投げ入れることで要救助者にロープを届けることができました。

また、要救助者が投げ込まれたロープをつかんだ後、救助側もロープを引き込むのではなく、流れを利用して岸へと寄せて救助する方法も体験しました。一人では要救助者の体重のほか流される力も加わるのでロープを持っているだけでも引き込まれないように保持するのが精いっぱいでした。



救助の様子（撮影：毛利）

この実習を通し水辺での起こりうる事故とその対処方法について身につけ、より安全にフィールドワークができるものと確信できました。



【研究紹介】
運動時の循環応答とその調節機構
—安全で効果的な運動法提案に向けて—

教育実践講座 渡邊 和仁

1. 専門分野と現在のテーマについて

私の専門分野は運動生理学で、身体の機能が運動によってどのように変化するのか、また、それがどのようなメカニズムで起こるのかについて、主に呼吸循環系の反応を中心に研究を行っています。現在は、特に運動時の循環応答の個人差や暑熱ストレスによる影響に着目し検討を進めています。本稿では、前者の個人差に関する研究内容について紹介します（暑熱ストレスに関する内容については「みなおと」No.6にて紹介。）

2. 研究の背景と内容:運動時の循環応答の個人差

現代において子どもの体力低下は深刻化しており、その改善は我が国の大きな課題となっています。習慣的な運動は体力向上に有効とされていますが、実は運動の効果には大きな個人差が存在することも知られています。つまり、同じ運動を同じ期間実施しても、中には効果をほとんど得られない人がいることが確認されています。子どもたちの体力の底上げを図るうえで、誰でも運動の効果を十分に享受できる方法を開発することは重要であり、そのためには、なぜ運動の効果に個人差が生じるのかを明らかにする必要があります。しかし、運動の効果の個人差については未だ不明な点が多いのが現状です。最も代表的な体力要素である全身持久力への効果についても例外ではありません。全身持久力は心臓や血管の機能と強く関連し、運動により心臓や血管に繰り返し刺激が加わることが心血管機能の改善ひいては全身持久力の向上に繋がると考えられています。したがって、全身持久力向上の個人差を理解するためには、毎回の運動中に加わる心臓や血管への刺激が重要な鍵を握ることが予想されます。こうした背景から、心臓や血管への刺激となる生理反応、すなわち運動中の循環応答に着目し、その個人差の実態解明を目指した基礎的研究に取り組んでいます。

具体的な研究内容としては、運動中に起こる様々な循環動態の変化を実際に測定し、その変化が個人間でどのように異なるのか、また、その個人差がどのような仕組みによって生じるのかなどを検討しています。測定データから実体としての個人差を抽出するためには、可能な限り測定

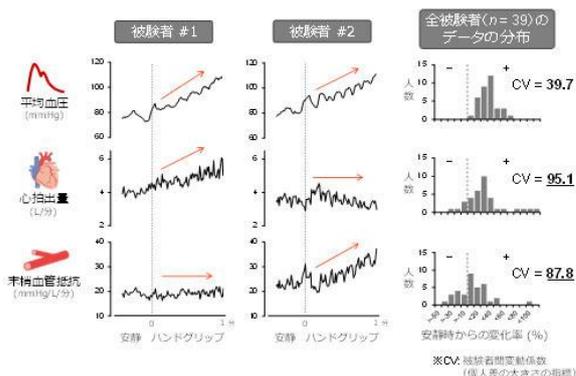


図1. 運動中の循環動態の経時変化(2名の例)とデータの分布
 血圧の反応は比較的ばらつきが小さいが、心臓や血管の反応には顕著な個人差がみられる。

誤差を小さくすることが重要であるため、安定した循環動態測定に有用な小筋群の運動モデル（ハンドグリップ運動）を用いた実験などを行っています。このような一連の検討から、血圧の反応は比較的個人差が小さい一方、心臓から拍出される血液量（心拍出量）や末梢組織での血液の流れにくさ（末梢血管抵抗）には顕著な個人差がみられることが明らかになっており（図1）、さらに、自律神経性の循環調節（筋肉での代謝性変化に対応して起こる調節など）がそれら心血管応答の個人差発生メカニズムの一端を担っている可能性も示されています。こうした基礎的知見を積み重ねていくことで運動中の循環応答の個人差についての理解が深まり、やがて「なぜ運動の効果に大きな個人差が生じるのか」という大きな問いの答えに辿り着くものと考えられます。

3. 今後の展望

これまで上記のような研究成果が得られているものの、運動時の循環応答の個人差に関して明らかになっているのはまだまだごく一部に過ぎず、その全容解明に向けて今後も継続的に取り組んでいく必要があります。また、暑い環境では運動中の血液循環機能に大きな負担がかかり、このことは熱中症リスクと深く関係します。学校行事や部活動での熱中症事故が多数報告されている昨今の状況から、スポーツ活動時の熱中症対策の強化が必要であり、その土台となる暑熱下運動時の循環調節メカニズムに関する基礎的検討も進めていきたいと思っています。将来的には、それらの成果をもとに、個人に応じた運動法開発や新たな熱中症対策の考案に向けた応用研究を進展させ、子どもの体力向上や学校体育・部活動等における安全性向上に貢献していきたいと考えています（図2）。

【学部HPから転載】



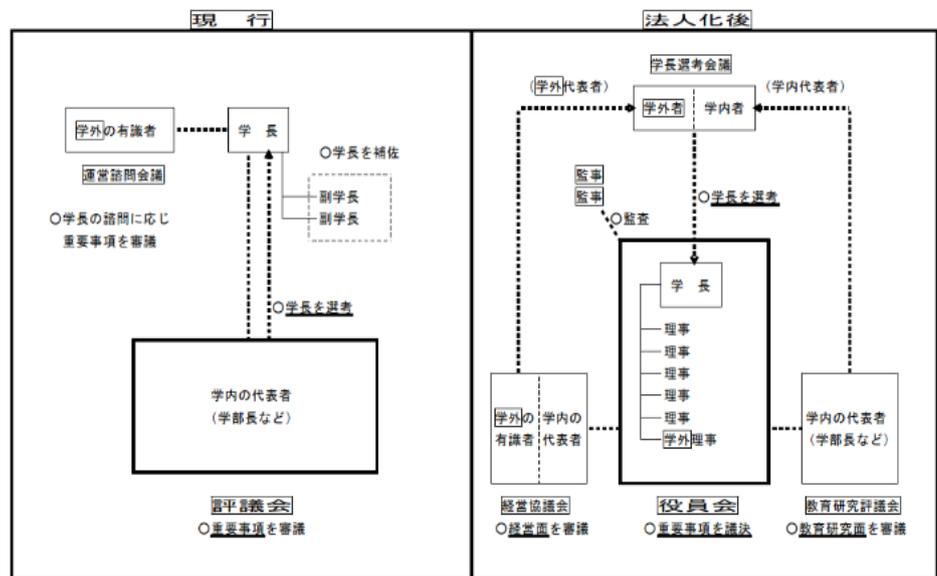
図2. 今後の展望の概念図

教授会自治の変遷—学部の歴史をたどる⑬

日本国憲法では、第23条に学問の自由が盛り込まれました。戦前の大学が社会主義、平和主義、民主主義、自由主義的な立場に立つ教員を順次追放し、軍国主義、国家主義的な立場から戦争協力、思想統制・教化の先頭に立った反省から生まれたものです。教授会自治の欠如から確立、喪失の歴史の中で、内村鑑三事件（1890年）、久米邦武事件（1892年）、戸水寛人事件（1905年）、沢柳政太郎事件（1913年）、森戸辰男事件（1919年）、滝川幸辰事件（1933年）、美濃部達吉事件（1935年）、河合栄治郎事件（1939年）など、数々の事件が起っています。

学問の自由には、研究の自由とともに、教育の自由、大学の自治が含まれています。大学の自治は、大学が国家を始めとして、外的、権力的な圧力に屈することがあってはならないことを意味します。そして、大学の自治は教授会の自治を意味するものとされ、学校教育法で、教授会は「重要な事項を審議する」機関と位置づけられていました。教育、研究に関わることばかりでなく、運営全般、

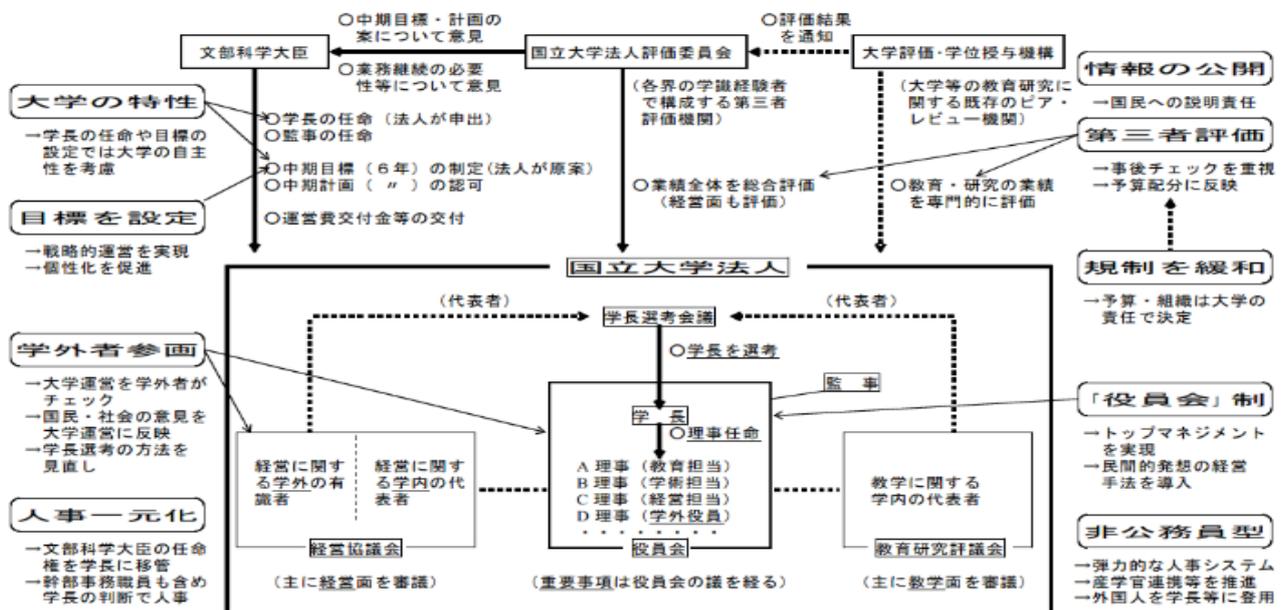
国立大学の運営組織



教員人事についても実質的に決定権を持っています。

1949年の秋田大学、学芸学部の発足時から教授会は設置されているわけですが、当初の教授会は教授のみで構成され、「助教授その他の教員を加え又は職員を出席させることができる。」となっていました。講座代表の形で助教授が参加する程度であったようです。それを1960年に教授のみの教授会とします。1969年より、助教授、講師、助手も教授会の構成員に加わることになり、今にいたっています。

国立大学法人の仕組みの概要



1970年前後の学園紛争の時代は「全構成員自治」というスローガンがよく使われました。大学の自治は、教授だけでなく、教員全員、さらに職員や学生・院生も含めたすべての構成員によって担われなければならないという主張です。

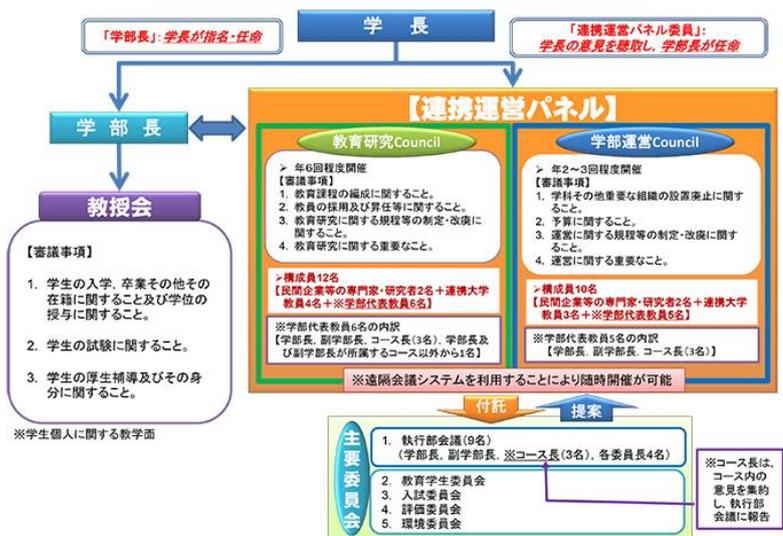
遡ると、大学法試案要綱（1948年）、国立大学管理法案（1951年）、国立大学運営法案（1962年）が出され、大学理事会等を設置し学外者を委員とすることや、国立大学審議会を設置することなどに対して、学生運動の抵抗などがあり、成立しませんでした。大学紛争を受けて大学の運営に関する臨時措置法が成立し（1969年）、文部大臣は大学等の停止・廃止等の権限を持ちますが、2001年に廃止されるまで発動されませんでした。学外者の経営参加は2004年の法人化で実現し、大学審議会は臨教審後の1987年に設置されています。

当初、教授人事については教授のみで、助教授以下の人事については、各ランク以上の教員で審議していました。この形は2005年に変更され、すべて、教授、准教授、講師などのランクに関係なく、教員全員で審議する形となります。

学長は、学部長や教授会の代表である評議員で構成される評議会が決定するものの、その前段階で、全教員による意向投票が行われ、その結果に沿って学長が選ばれていました。秋田大学の場合、最初は学芸学部と鉱山学部の2学部であったので、それぞれが35名を投票人として選出して行い、1964年から両学部50名ずつに拡大されています。1970年に医学部が設置されてからはこのようなやり方は行われず、全教員による投票になったものと思われる。さらに、2004年の法人化後は、投票人に附属学校教員や、職員の一部も加えられることになりました。

2004年の国立大学法人化は、大学運営にも大きな影響を及ぼしました。ほとんどが学内の教員関係者で構成される評議会は教育研究評議会に変更され、権限が教育や研究に関わる部分に限定されます。そして、学外者が過半数を占める経営協議会が経営面での権限を有することになりました。そして、学長のリーダーシップが強調され、学長と理事で構成される役員会が大学運営の中心とな

国際資源学部の学部運営スタイル



ります。その学長は学長選考会議が選考し、文部科学大臣が任命します。選考にあたっては、意向投票を行うことも可能ですが、実施していない大学もあります。中期目標を文部科学大臣が決定することや、運営費交付金が毎年度減らされたり、競争的資金化されて評価に基づく配分が行われたりすることも大きな変化です。

2014年の改組で国際資源学部が誕生するわけですが、その際に国際資源学部では「連携運営パネル」が設置され、教授会の権限は教育に関するものに限定されました。2014年の学校教育法の改正により、教授会は①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③その他、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの、について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとされました。これに合わせて、2015年からは教育文化学部も含め他の学部・研究科でも、連携運営パネルの制度が導入されました。教育文化学部の場合、学部長等の役職者を教授会で投票することに変化はありませんが、2017年頃から、教授人事も含め、学長・理事面談を経て学長が実質的に決定する形になっています。

15年くらい前までの教授会は2:40に始まり、人事が入ると8時や9時頃まで、人事がなくても6時頃まで続き、白熱することもよくありました。

【文責：佐藤修司】

発行 秋田大学教育文化学部／教育学研究科

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。